

令和4年度第4回社会教育委員の会議

令和4年8月22日（月）午前9時30分から
市役所第二庁舎 6階・601会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和3年度分）
- (3) 全国大会等に参加する団体への補助金交付について
- (4) 地域文庫補助金交付について

2 報告

- (1) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について
- (2) 管外視察研修について
- (3) その他
- (4) 今後の会議等の日程について

3 資料

- (1) 令和4年度第2回社会教育委員の会議会議録 【資料1】
- (2) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和3年度分） 【資料2】
- (3) 全国大会参加団体への補助金交付について 【資料3】
- (4) 令和4年度地域文庫補助金交付について 【資料4】
- (5) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会報告 【資料5】
- (6) 社会教育委員三鷹市視察研修報告 【資料6】
- (7) 小金井市社会教育委員の日程について 【資料7】

4 今後の予定

- (1) 第5回社会教育委員の会議
日時：10月17日（月）午前9時30分～
場所：市役所第二庁舎8階 801会議室

第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和3年度分）

1 評価の概要

第4次小金井市生涯学習推進計画は、誰もが生涯学習活動を通じてつながり、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指すと共に、これまで生涯学習活動をできなかった人たちも積極的に学習に参加し、0歳から生涯にわたって学び続けられる環境づくりを目指し策定した。令和3年度から令和7年度までの5年間の計画の期間としている。

本計画の進捗を測るにあたっては、社会教育委員の会議での検討を参考に、施策の方向性ごとに指標を設定し、施策が適切に推進されているかの目安とするとともに、3つの施策の方向性における全11の施策の柱を評価対象とした。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症により評価なしとした事業はなく、全てB評価（概ね達成している）以上及びα評価（コロナ禍における新たな取り組み）であった。

特に1-2「人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進」1-3「共生社会における生涯学習の推進」、2-4「郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実」では、夏に開催された東京2020オリンピック・パラリンピックに関連し、スポーツ及び芸術・文化を振興することができた。図書館や公民館でも大会に関連した事業を行うなど、生涯学習の推進に繋がったことが評価できる。

また、図書館では電子書籍サイト充実を図るなど、コロナ禍の中でもICTを活用した事業を推進していることも評価できる。

なお、2-1「学校・地域が連携した生涯学習活動の推進」は、B評価ではあるものの、幅広い地域住民の参加を得ながら、地域学校協働活動を拡充していくとともに、共働き世帯の増加や児童数の増加により、今後放課後子ども教室の一層の充実を図っていく必要がある。

全体として令和3年度は、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、事業やイベントの中止や施設の臨時休館等もあり当初の予定どおりに計画が進まなかったが、定員抑制や会場変更、非対面式での講座実施など、できる範囲で工夫を凝らして各事業を行った。今後も市民の安心安全を確保しつつ、生涯学習計画を推進するため、創意工夫しながら事業を進めていきたい。

2 評価基準

令和3年度分の第4次生涯学習推進計画の評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとした。

評価	評価基準	今後の事業展開（目安）
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえ ず、改善する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することが できていない。又は事業に着手でき ていない。	「廃止（縮小）」

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該年度目標を達成したとはいえない事業の評価指標は、以下のとおりとした。

評価	評価基準
α	新型コロナウイルス感染症対応の創意工夫がなされた取り組みとなっている。
—	上記以外

3 評価結果

		A	B	C	D	α	—
1-1	0歳から始まる生涯学習		○				
1-2	人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～	○					
1-3	共生社会における生涯学習の推進	○					
1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進					○	
2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進		○				
2-2	学びの継続と成果の活用の推進		○				
2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進					○	
2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	○					
3-1	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実		○				
3-2	社会教育施設等の活用の推進		○				
3-3	情報発信・相談体制の充実		○				
合計（事業）		3	6	0	0	2	0

施策の方向性 1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。

また、子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組む。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、たがいに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

さらには、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組む。

《施策の方向性 1 の指標》

	計画策定時 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	31.2%	40.0%
図書館の貸出冊数	917,440冊	970,000冊
公民館が主催する講座数	124講座	139講座

《現状値》

	令和3年度	前年度 (令和2年度)
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	29.4%	— ※調査未実施
図書館の貸出冊数	1,012,188冊	805,898冊
公民館が主催する講座数	121講座	110講座

施策の柱 1-1	0歳から始まる生涯学習	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期である。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながる。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待される。</p> <p>小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援していく。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。			
令和3年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級、思春期子育て講座の実施（市立小中学校 計18回） ・自然体験教室の実施（清里山荘 3回 参加者70人） ・乳幼児向けおはなし会の実施（図書館本館、東分室 4回 参加者35人） ・子ども体験講座の実施（公民館緑分館 4回 参加者72人） 			
令和3年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 家庭教育学級、思春期子育て講座、おはなし会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数が目標回数に届かなかった。 子ども体験講座については、公民館事業評価シートでいずれの講座も満点の評価を得ている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	各事業とも、検温、手指の消毒、部屋の換気や密集を避けるよう努め、感染対策を徹底して実施した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者が安心して楽しめる行事の開催を継続する。

施策の柱 1-2	人生 100 年時代を楽しむ生涯学習の 推進～子どもから高齢者まで～	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎え、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されている。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられている。</p> <p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組む。</p>		

令和 3 年度の目標【Plan】			
<p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。</p>			
令和 3 年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会関連イベントの実施（聖火リレー、自転車ロードレース、大会報告会等） ・図書の貸出冊数…993,051 冊、団体貸出…延べ 1 9 7 団体、19,137 冊（学級文庫や地域団体等へ） ・幅広い年齢層に対して講演会や読書会等のイベントを開催（54 回、延べ参加者数 5 2 9 人） ・公民館 3 館で実施していた農園事業を本館に集約し、40 回実施した。 			
令和 3 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 東京 2020 大会を観る・触れる・参加する機会を設け、多くの市民がスポーツを楽しみながら学べる環境づくりを行った。図書館では、講演会や読書会等は一部中止したが、本館で図書館バックヤードツアー、緑分室で図書館映画会等を参加定員の抑制を行いながらも新規で行った。公民館農園事業は感染拡大防止策を講じたうえで 40 回（前年度比 4 回増）実施した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>東京 2020 大会の開催で高まった市民のスポーツへの関心を継続させ、市民のスポーツ実施に繋がるよう、多様な世代がスポーツに触れ学び合える環境づくりを推進する。図書の貸出冊数の伸びは、コロナ禍による遠出を控える等外因によるところが大きい。更なる向上に向けて、引き続き講演会や読書会等のイベントも含め、読書を楽しむ利用が増えるよう継続して取り組む。農園事業については、今後のあり方を含め、事業の方向性を検討しながら実施する。</p>

施策の柱 1-3	共生社会における生涯学習の推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
-----------------	------------------------	------------------------

施策の説明
<p>小金井市では、平成 30 年 10 月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組の推進が求められている。誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。</p>

令和 3 年度の目標【Plan】

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

令和 3 年度の取り組み【Do】

- ・障がいのある人もない人もともに楽しめる「ボッチャ教室」、障がい者スポーツ等が体験できるスポーツフェスティバルを開催。東京 2020 大会関連では、パラリンピック聖火リレー「採火式」、パラリンピック出場選手などと触れ合える「東京 2020 大会報告会」を開催
- ・図書館ハンディキャップサービス…デイジー図書を 5 タイトル、点字図書を 3 タイトル作成。対面朗読を 4 回、宅配サービスを 63 件実施
- ・公民館事業…青年学級は活動を制限し実施、生活日本語教室は対象者が主に外国籍の方のため中止

令和 3 年度自己評価【Check】

A	A	達成している	評価の理由 障がいのある人もない人もともに楽しめるスポーツや障がい者スポーツの普及啓発を通じ、共生社会の実現に向けた各種事業を実施することができた。デイジー図書、点字図書の作成は例年と同水準を維持し、宅配サービスは利用件数も増加傾向にある。公民館事業は、感染拡大対策に意を払い事業内容を工夫しながら活動を行ったが、感染状況により一部中止の判断をした。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
----------------	--------------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ）や障がい者スポーツに触れ合えるよう機会を設け、共生社会の実現に向けた取組みを進める。また、デイジー、点字図書の作成を引き続き継続できるよう、作成を依頼しているボランティア団体と緊密に連携を図る。一方でニューノーマルという考え方のもと、青年学級など、従来の方法での活動を一部改める必要がある。</p>
---	---

施策の柱 1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	【担当：図書館・公民館】
施策の説明		
<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっている。</p> <p>また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要である。</p> <p>誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進める。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習の場の充実を図る。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館では電子書籍サイトの更新を頻繁に行い、電子書籍の貸出を利用者に促したことにより、電子書籍の貸出は、10,399タイトルとなった。 ・公民館では全館にWi-Fi設備を設置した。 			
令和3年度自己評価【Check】			
α	A	達成している	評価の理由 <p>図書館では、電子書籍サービスを開始した令和2年12月と、令和3年度を比較すると、若干利用が落ち着いている。</p> <p>公民館では講師の自宅から配信する方法で、主催講座を実施した。</p>
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<ul style="list-style-type: none"> ■ 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小） 	<p>図書館では、引き続き電子書籍の貸出を利用者に促しながら、新規利用者を増やす取り組みを検討する。</p> <p>公民館では、オンライン講座等の配信機材を導入し、拡大していく。</p>

施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進する。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人などとの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

《施策の方向性2の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
地域学校協働活動事業の実施校	1校 (令和2年度)	14校
放課後子ども教室の開催回数	837回 (令和元年度)	1,500回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	52.6% (令和元年度)	65.0%

《現状値》

	令和3年度	前年度 (令和2年度)
地域学校協働活動事業の実施校	4校	1校
放課後子ども教室の開催回数	623回	281回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	54.5%	— ※調査未実施

施策の柱 2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	【担当：生涯学習課】
施策の説明		
<p>小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組の開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進している。</p> <p>今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>子どもたちの学校教育活動への支援や放課後の子どもたちの居場所づくり、また地域における様々な学習活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動の推進を図る。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動本部の設置…4校（第一小学校、緑小学校、前原小学校、南中学校） ・地域未来塾の実施…2校（緑小学校、前原小学校） 延べ参加人数 920人 ・放課後子ども教室の実施…623回（令和2年度 281回） 			
令和3年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 地域学校協働活動、放課後子ども教室ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初の予定より実施回数が大幅な減となったが、密を避けるため全小学校で校庭開放を実施したため、放課後子ども教室の参加児童数は過去最多（49,654人）となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<ul style="list-style-type: none"> ■ 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小） 	<p>地域学校協働活動（小中学校）は令和5年度の全校実施に向け、統括コーディネーターと連携して研修会を行ったり、公民館と連携し人材を確保するなど、各学校における地域学校協働活動の充実と、未実施校が取り組みを開始する際の支援を行っていく。</p> <p>放課後子ども教室（小学校）は、週5日開催校を令和4年度は5校、令和5年度には全校に拡充していく。</p>

施策の柱 2-2	学びの継続と成果の活用の推進	【担当：生涯学習課・公民館】
施策の説明		
<p>学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれている。</p> <p>また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながる。</p> <p>今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。			
令和3年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・まなびあい出前講座の実施…11回 参加数 303人 ・利用団体のつどい（公民館まつり）の実施…5館 来場者数 1,589人 （全館共通のガイドラインを作成し、感染拡大防止を図って実施した。） 			
令和3年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 まなびあい出前講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で申込み件数が減り、またコロナ対応のため人手が足りず講座を提供できない部署もあった。 利用団体のつどいは各館とも感染拡大防止を徹底した上で開催し、公民館利用団体の学びの継続に対する熱意が感じられる事業となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>まなびあい出前講座については、各担当部署に提供できる講座の内容を照会し、必要に応じて更新してもらうとともに、積極的に制度を広報し、活用の拡充を図る。</p> <p>利用団体のつどいについては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取りながら、市民の学びの成果の発表の機会を確保する。また、実施を制限している模擬店等について、今後、創意工夫をもって実施していきたい。</p>

施策の柱 2-3	地域団体や学校との連携による 学びの推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やNPO法人など、専門性の高い活動が活発に展開されている。</p> <p>今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体等への後援の実施…112件 ・NPO法人黄金井倶楽部に対し、財政的な援助、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を実施…各種事業参加者数 12,504人 ・図書館では利用者の大学図書館利用のために紹介状を1件発行した。 ・公民館では東京学芸大学、東京農工大学と連携した成人大学講座を開催した。 			
令和3年度自己評価【Check】			
α	A	達成している	評価の理由 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を開催した。コロナ禍で大学図書館は学外利用を制限しており、限定的な利用となった。成人大学講座も従来大学構内で実施しているが、構内の立入りが制限されたため、公民館での開催とした。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続してスポーツ関連団体の育成及び支援を行うとともに、指定管理者などの民間事業者や小金井市にゆかりのあるクラブチーム・アスリートとの連携を進め、学習機会の充実を図る。</p> <p>また、引き続き市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を促進するとともに、成人大学講座については今後は法政大学や東京工学院専門学校との連携も視野に入れて実施する。</p>

施策の柱 2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ 機会の充実	【担当：生涯学習課】
施策の説明		
<p>小金井市は、史跡や文化財、郷土芸能をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれている。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要である。</p> <p>今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進める。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・「市史編纂資料第61編」「小金井市史 年表・索引編」の刊行 ・令和3年4～5月の緊急事態宣言発令に伴う文化財センターの臨時休館 ・聖火リレーの際の市指定無形民俗文化財の小金井囃子、貫井囃子の動画作成によるオリンピックと地域文化財のコラボ事業、平代坂遺跡の遺跡見学会の実施等の普及啓発 			
令和3年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 文化財センターの一時臨時休館等、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も受けたが、市史編さん事業においては「市史編纂資料第61編」「小金井市史 年表・索引編」の刊行、史跡めぐり、地域史講座の事業を実施でき、普及啓発においてもオリンピックと市指定無形民俗文化財の小金井囃子、貫井囃子とのコラボ事業や、平代坂遺跡の遺跡見学会等を実施することができた。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も事業・イベントの実施については不透明であるが、そのような状況下でも、できる限りの普及啓発を行うため、常に先を見越した事業計画の立案、時期にとらわれない開催、オンライン開催等の対応を検討していく。</p> <p>また、ソフト面、ハード面の両面において文化財センターのあり方についての考え方を整理し、文化財の適正な保護に資する必要がある。</p>

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図る。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報の集約・発信等を行う生涯学習センター機能の充実を図る。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図る。

《施策の方向性3の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 ツイッターのフォロワー数	790件 (令和3年1月)	950件
社会教育関係団体数	105団体 (令和元年度)	130団体
図書館の登録者数	38,161人 (令和元年度)	40,000人
公民館の使用団体数	1,660団体 (令和3年1月)	1,735団体

《現状値》

	令和3年度	前年度 (令和2年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 ツイッターのフォロワー数	1,157件	790件
社会教育関係団体数	97団体	106団体
図書館の登録者数	38,414人	38,337人
公民館の使用団体数	1,705団体	1,814団体

施策の柱 3-1	支援者の人材育成とコーディネーター機能の充実 【担当：生涯学習課・公民館】
施策の説明	
<p>地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開していますが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要である。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となる。</p> <p>活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図る。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図る。</p>	

令和3年度の目標【Plan】	
<p>地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。</p>	
令和3年度の取り組み【Do】	
<ul style="list-style-type: none"> ・(国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学連携事業) ボランティアセミナーの開催…20回 延べ参加者数 923 人 ・地域のスポーツ事業に係る連絡調整及びスポーツの実技指導等を担う「小金井市スポーツ推進委員」を育成するため、研修機会の提供や各種研修会への参加を促した(参加者延べ 44 人)。また、研修会等で得た技能や知識を活用する機会として、新たに「ボッチャ教室」「こがねいボッチャ大会」を開催した。 ・(図書館公民館の連携事業) きたまち YA サポーター・きたまち YA ひろばの開催…4 回 	

令和3年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 ボランティアセミナーは、コロナ禍のため、録画教材による非対面式講座としたが、その場で質問したいとの声もあった。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修や講習の機会自体が減少している。図書館では音訳講習会を予定していたが、発声を伴う講習会のため、中止とした。YA ひろばも 6 回開催予定のうち 2 回を中止とした。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小)	<p>各事業とも新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、令和3年度に実施できなかった研修や講習会も含めて、改めて次年度に実施を検討する。感染症予防対策や、参加者の参加しやすさも考慮し、オンライン開催なども検討し、引き続き地域の人材育成に努める。また、市民が研修会等で得た技能や知識を活用するための場を確保する仕組みづくりも検討する。</p>

施策の柱 3-2	社会教育施設等の活用の推進	【担当：生涯学習課・図書館】
-----------------	----------------------	----------------

施策の説明

様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されている。
 今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図る。

令和3年度の目標【Plan】

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進し、施設・設備の整備充実を図る。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

令和3年度の取り組み【Do】

- ・多くの市民が社会教育施設を継続して利用できるよう、個別施設計画等に基づき、施設の修繕や計画的な改修工事を実施した（栗山公園健康運動センター大規模改修工事・清里山荘エレベーター修繕・図書館エレベーター修繕及び地下漏水修繕）。
- ・文化財センター…企画展「鴨下製糸場展」及びセンター通信「小金井の湧水点 part2」等で新資料の紹介・調査成果を発信した。
- ・公民館使用団体登録要綱を一部改正し、登録時の規定を実情に則した形に改めた。

令和3年度自己評価【Check】

B	A	達成している	評価の理由 ・清里山荘利用者数…5,410人 ・文化財センター利用者数…3,346人 ・スポーツ施設（総体・栗山・上水・テニス）利用者数…299,112人 ・図書館利用者数（資料の貸出を行った方）…251,765人 ・公民館登録団体数…1,705団体 （※いずれの施設も緊急事態宣言に基づき臨時休館とした期間あり）
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
---------	-------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>多くの市民が社会教育施設を安心して利用できるよう、適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施し、継続して施設が開館できるような体制を整える。文化財センターは、収蔵資料の適正管理及び関心を呼び込む工夫や検討が必要である。図書館は、コロナ禍による遠出を控える等外因により、貸出冊数及び利用者が増加しているため、引き続き読書を楽しむ利用者が増えるよう講演会や読書会等を継続して実施する。公民館は、社会教育活動以外の利用の取扱いや、有料化に向けた適正な団体登録のあり方を検討する必要がある。</p>
---	---

施策の柱 3-3	情報発信・相談体制の充実	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要である。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。</p> <p>また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。</p>		

令和3年度の目標【Plan】			
<p>生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。</p>			
令和3年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・各担当で、講座・講演会等の情報やコロナ対策の情報をツイッター等を活用し発信した。 ・図書館レファレンスサービス（調べもの支援）…8,218件対応 ・公民館パソコン相談室…新型コロナ感染症拡大防止策を講じたうえで、規模を縮小して再開した。 			
令和3年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 図書館、公民館のツイッターは、講座、講演会、読書会等開催の際、ホームページ更新と同時に投稿している。図書館のレファレンスサービスは、簡易な資料検索も含め積極的に対応している。 市ホームページの生涯学習情報コーナーについては、あまり活用できていない。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	
	α	コロナ禍における新たな取り組みとなっている。	
	—	評価なし	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>生涯学習に関する情報を、引き続きホームページの更新と合わせ、ツイッターでも発信する。</p> <p>図書館のレファレンスサービスも、資料を探している利用者への声掛けを含め、継続して行う。</p> <p>公民館のパソコン相談室も引き続き、利用者のニーズに合った相談支援を行う。</p> <p>市民が必要な情報を検索、入手しやすいよう生涯学習情報コーナーの充実を図る。</p>

令和4年度第4回
社会教育委員の会議資料

令和4年8月22日
生涯学習部生涯学習課

全国大会参加団体への補助金交付について

- 1 団体名 小金井ハンドボールクラブ
- 2 大会名 第35回全国小学生ハンドボール記念大会
- 3 開催日 令和4年8月4日（木）～ 同年8月7日（日）
- 4 開催場所 京都府京田辺市
- 5 種 目 ハンドボール
- 6 交付予定額
 - (1) 対象経費 998,000円（大会参加費、交通費、宿泊費）
 - (2) 申請額 200,000円
 - (3) 交付予定額 200,000円

全国大会等に参加する団体への補助金交付事務取扱基準

- 1 目的：優秀な成績を収めた、優れた団体の負担を軽減し、健全な団体を育成し積極的な活動を支援するために補助金を交付する。
- 2 資格：(1) 団体構成員は、2分の1以上が小金井市内の在住、小金井市立在学生在で構成されていること。
(2) 団体構成員は、小学校児童、中学校生徒で構成されていること。
- 3 補助対象経費：大会等に参加する旅費、大会参加費（ただし、飲料、給食、懇親会費用、参加賞費用、保険料を除く）。
- 4 大会等の規模：予選会などが実施され、優秀な成績を収め、全国大会等の参加資格を得た、全国規模の大会等であること。
- 5 補助金交付額：補助対象経費の2分の1を限度とし、20万円を上限とする。

令和4年度第4回
社会教育委員の会議資料

令和4年8月22日
生涯学習部図書館

令和4年度地域文庫補助金交付内訳

団体名	団体の目的	補助対象事業	交付額	根拠規定
小金井市子ども文庫 サークル連絡会	子どもたちが、本を読む 楽しさ、おはなしを聞く 喜びを知って豊かな心 が育って欲しいと願い 学習をして、活動をする。	子どもと本を結ぶ事業	30,000円	小金井市地域文庫 補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、小金井市補助金等交付規則（平成12年規則第27号。以下「規則」という。）第23条の規定に基づき、地域文庫に対して事業の経費の一部を補助することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助対象団体)

第2条 補助対象となる地域文庫は、図書及び読書に関する研究、調査、相談、講習その他の活動のための各種事業を行うことによって、地域社会に奉仕する団体（以下「団体」という。）をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助対象となる事業は、前条で掲げる図書活動を主な目的とした事業とする。ただし、政治、宗教及び営利活動は補助の対象としない。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち、次に掲げるものとする。

- (1) 報償費（謝礼）
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 役務費（通信運搬費）
- (5) 使用料及び賃借料
- (6) その他市長が必要と認めるもの

(補助金交付額)

第5条 補助金は、予算の範囲内において補助対象経費の2分の1を限度として交付する。

(補助事業の実施期間)

第6条 補助事業の実施期間は、毎年度4月1日から翌年3月31日までとする。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする団体は、地域文庫補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請するものとする。

- (1) 補助事業等計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 定款又は規約
- (4) 団体役員名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定等)

第8条 市長は、前条の規定による補助金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該申請書に係る補助金の交付が法令等の規定に違反していないか、補助事業の目的及び内容が適正であるか、金額の算定に誤りがないか等を調査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金の交付を決定するものとする。

(補助金の交付の条件)

第9条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定をする場合において、法令及び予算で定める補助金の交付の目的を達成するために必要があるときは、条件を付することができる。

2 市長は、補助金を交付することと決定したときは、地域文庫補助金交付決定通知書（様式第2号）により、又は補助金を交付しないことと決定したときは、地域文庫補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、速やかに当該団体に通知しなければならない。

(事情変更による決定の取消し等)

第10条 市長は、補助金の交付を決定した場合において、天災地変その他補助金の交付の決定後生じた事情変更により特別の必要が生じたときは、補助金の交付の決定の全部もしくは一部を取り消し、又はその決定の内容もしくはこれに付した条件を変更することができる。ただし、補助事業のうち既に経過した期間に係る部分については、この限りでない。

(補助事業者の責務)

第11条 補助対象となる事業を行う団体（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の決定

の内容及び条件に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行わなければならない。

- 2 補助金に係る予算の執行の適正化を図るため、市長が調査の必要があると認めるときは、補助事業者は補助事業に係る帳簿その他の資料を提示し、又は内容を報告しなければならない。
- 3 補助事業者は、市長又は監査委員の監査に応じなければならない。

(計画変更の承認等)

第12条 補助事業者が補助事業の内容を変更しようとするときは、あらかじめ地域文庫補助事業計画変更申請書(様式第4号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

- 2 市長は、前項の規定による申請書を受けたときは、承認の可否を決定し、地域文庫補助事業計画変更(承認・不承認)決定通知書(様式第5号)により、補助事業者に通知しなければならない。

(事故報告)

第13条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかにその理由その他必要な事項を文書により市長に報告しなければならない。

- 2 市長は、前項の報告を受けたときは、その内容を調査し、補助事業者に対して必要な指示をしなければならない。

(実績報告書)

第14条 補助事業者は、補助事業が完了したとき、又は補助金の交付決定に係る会計年度が終了したときは、2か月以内に地域文庫補助事業実績報告書(様式第6号)に事業報告書、収支決算書及び関係書類を添えて、市長に報告しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、提出期限を延長することができる。

(実績報告書の審査等)

第15条 市長は、前条の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを調査しなければならない。

- 2 前項の規定による審査及び調査等により、補助金の交付内容及び交付条件に適合すると認められた場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に地域文庫補助金確定通知書(様式第7号)により通知しなければならない。この場合において、精算金の返還が生じたときは、市長は返還期限を定めて補助事業者に返還を請求しなければならない。

(是正のための措置)

第16条 市長は、前条第1項の規定による調査の結果、補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該補助事業につき、これに適合させるための措置をとることを補助事業者に命ずることができる。

(交付の決定の取消し)

第17条 市長は、補助事業者が次の各号の一に該当した場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
 - (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
 - (3) 補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令に違反したとき。
- 2 前項の規定は、補助事業者について交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。
 - 3 第1項の規定により取消しをした場合は、地域文庫補助金交付決定取消(全部・一部)通知書(様式第8号)により通知しなければならない。

(補助金の返還)

第18条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、返還期限を定めて地域文庫補助金返還命令書(様式第9号)により返還を命じなければならない。

(財産処分の制限)

第19条 補助事業者が補助事業により取得し、又は効用を増加した次の各号に掲げる財産を、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。ただし、補助金の交付の目的、交付額又は当該

財産の耐用年数を勘案して5年を経過した場合は、この限りでない。

- (1) 不動産及びその従物
- (2) 工作物、機械及び器具で、市長が指定するもの
- (3) 前2号のほか、特に市長が認めるもの
(関係書類の保管)

第20条 補助事業者は、収入、支出その他の関係書類を5年間保管しなければならない。

報告書

2022年4月23日 福井高雄

令和4年度 東京都市町村社会教育委員連絡協議会『定期総会』

日時：令和4年4月23日（土） 13:00～16:30

会場：府中市（市民活動センター フラッツ5階 バトルホール）

開催市：府中市（府中市文化スポーツ部文化生涯学習課）

参加者：26市3町の社会教育委員・職員〔参加者は、約130名〕

小金井市社会教育委員：福井、職員：関・倉澤 = 3名

〔挨拶・祝辞〕

開会の辞 篠崎 光正（都市社連協副会長・調布市社会教育委員の会議 議長）

挨拶 長畑 誠（都市社連協会長・府中市社会教育委員会 議長）

来賓 酒井 泰（府中市社会教育委員会 教育長）

来賓 梶野 光信（東京都教育庁地域教育支援部主任 社会教育主事）

- ・地域学校協働活動については、公共施設の整備と学校の複合化を考えなければならない。地域も学校も、“共に作る”という学びの概念を共有して確立することが重要である。

〔表彰〕 16名〔都市社連協より〕

〔定期総会〕

議案：事業報告、事業計画、予算、役員は、全て賛成多数にて承認。

〔令和4年度役員：会長：谷部憲一（昭島）、副会長：篠崎光正（調布）・吉田和夫（町田）〕

関東甲信越静社会教育委員研究大会 東京大会の繰越金の管理は、次期役員に一任とする。

〔講演会〕 演題「コロナ後の社会教育を考える」

～これまでの蓄積と成果を踏まえて～

講師 篠井^{ささい} 宏益^{ひろみ}（玉川大学 学術研究所特任教授）

- ・戦後の社会教育の原点は、郷土を良くするためにつどい、対話する公民教育であった。
- ・公民館は、公民教育を学ぶ館（やかた）であり、自由に討議して見識を高める場である。
- ・学校教育は制度化されているが、社会教育は多様な体制にて仲間とつどい活動できる。
- ・社会教育行政は、地域課題を共有・解決して、学びの場を整備して継続的に支援する。
- ・社会教育施設の公民館は、団体利用者が減少傾向になり、1.4万館から激減している。
- ・今後の社会教育は、団体から個の時代に入り、対等な関係で対話することが重要である。

閉会の辞 吉田和夫（都市社連協副会長・町田市社会教育委員会 議長）

* 会場の模様は webex にて配信。（講演会のみ webex からの質問を受ける。）

報告書

福井高雄

令和4年度 社会教育委員会の会議 『視察研修』

日時：2022年7月6日（水） 12:50～16:10 （マイクロバス利用）

参加者：社会教育委員：柴田・福井・富田・諏訪・鈴木

職員：梅原・関・中島・鈴木・倉澤 （合計10名）

(1) 『視察研修先』 三鷹市教育センター

〔挨拶〕 柴田彩千子：小金井市の地域学校協働活動の充実を図るために、三鷹市の地域と学校との連携の活動状況を学ぶ目的にて視察する。

〔研修〕 松永 透さん （三鷹市教育部総合教育政策担当部長）

- ・「コミュニテースクール」（地域と学校で子どもを育てる・CS委員（学校長の推薦）から、「スクールコミュニテーター」（子どもや学校が地域住民と交流）の運営の推進。
- ・小・中一貫教育＝小学生・中学生の相互教育。（中学生ボランティアが、小学生に協力）子どもや大人は”楽しく”をモットーに、子ども主役の教育活動。
- ・「学校3部制」 学校施設を、第1部（学校教育の場）、第2部（放課後の場）、第3部（大人の学びの場）の活用に取り組む。

〔施策〕 四柳さん （まちラボみたか 副代表） （資料：みらいず）

・『ジュニアビレッジ事業の取組み』

第4中学校の生徒主体で、サツマイモを農家にて生産して、ロールケーキ商品を販売。昨年度から三鷹市の補助金を活用して、農業ビジネス「ゆないと」事業を継続中。

(2) 『視察研修先』 三鷹市立第六小学校

〔研修〕 藤原和彦さん （三鷹市連雀学園長・第六小学校長）

- ・連雀学園（第六小学校・南浦小学校、第四小学校、第一中学校＝4校）
学園単位の学校運営協議会 （7学園の学園長は、定期的に意見交換）
- ・『三鷹市 地域子どもクラブ（放課後子ども教室）』の学校施設内を視察。
〔校庭でのサッカーのスポーツ、教室での勉強やゲームを楽しむ小学生を見学〕
- ・1年生3クラスの教室は、ランドセル収納棚を設置 ⇒ 小金井市立小学校も参考に。

〔施策〕 大前さん （虹色キッズクラブ 世話人代表） （資料：がっこうであそぼう！）

- ・「放課後子ども教室のお知らせ」（月間スケジュール表）を生徒1人ずつに配布され活用。
「教室開放だより」（日本保育サービス）との併用の用紙。

以上

令和4年度社会教育委員の会議等日程（令和4年8月22日現在）

月 日	曜日	内 容	時 間	場 所
済 4/18	月	第1回社会教育委員の会議	18時00分～	801会議室
済 4/23	土	都市社連協定期総会	13時00分～	府中市市民活動センタープラッツ
済 5/23	月	第2回社会教育委員の会議	14時00分～	801会議室
済 7/6	水	第3回社会教育委員の会議 (管外視察研修)	12時50分～	三鷹市教育センター・ 三鷹市立第六小学校
8/22	月	第4回社会教育委員の会議	9時30分～	601会議室
10/17	月	第5回社会教育委員の会議	9時30分～	801会議室
11/6	日	第5ブロック研修会 <ブロック幹事市：武蔵野市>	13時30分～	武蔵野スイングホール
11月頃		三者合同会議（第6回社会教育委員の会議） <担当：図書館>	未定	未定
11/10（木）～ 11（金）		関東甲信越静社会教育研究大会 山梨大会 <福井委員・鈴木委員>	11時30分～	甲府総合市民会館
12/10	土	都市社連協交流大会・全体研修会	13時30分～	昭島市公民館
1/23	月	第7回社会教育委員の会議	9時30分～	801会議室
2/20	月	第8回社会教育委員の会議	9時30分～	801会議室